

法人会ニュース

そうそう

第 18 号

発行所

相馬市中村字桜ヶ丘71

(社) 相 双 法 人 会

発行人

酒 井 利 治

編 集

広 報 委 員 会

発行日

平成 14 年 1 月 1 日



鹿島御子神社「火伏祭」

毎年1月にハッピ、白足袋姿の若者が、柄杓で家々に水をかけ、一年の無病息災を願う伝統行事である。

支部自慢コーナー
鹿島町

■ 毎号の表紙は、各支部の自慢の風景・祭り等を載せて紹介します。

18



謹賀新年

(社)相双法人会会長

酒井利治

平成十四年の新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

昨年中は、会員皆様方には一方ならぬご支援とご協力を頂き、誠にありがとうございました。

さて、昨年を顧みますと、日本

経済は世界的経済変動の荒波の真っ只中にあり、アメリカで起こった同時多発テロ事件、それに伴うアフガニスタン空爆、狂牛病問題、百貨店や大手総合スーパーの経営破綻、大手電気メーカーなどの大規模人員削減、依然として景気回復の材料が見当たらないうえ、直面する様々な問題が、企業活動だけでなく、地域住民の活動意欲も抑制する方向に働いている状況であります。それに伴い消費の落ち込みもあり先行きに対する不安感が一段と深刻化した激動の年でありました。

会員各位におかれましては、この悪条件の中、苦慮されている企業も多いかと存じます。しかしながら、私どもも新しい年を迎え、

自ら企業を活かす努力がさらに求められており、冷静な対処が必要であると考えます。このような環境の中でこそ、法人会が果たすべき役割と責任は、大なるものがございます。

法人会の基本指針は「よき経営者を目指すもの団体」として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献することとなっております。社団法人相双法人会としても、「企業は人なり」後継者育成を最重要と考え、会員増強に努め、よりいっそうの組織強化を図って参りたいと思っております。

以上、年頭に当たり所懐の一端を申し述べましたが、本年も相双地域十支部が一丸となって、地域に密着した幅広い貢献活動を通じて、その使命達成のため取り組んで参りたいと存じますので、役員・会員の皆様の一層のご支援・ご協力を心からお願ひ申し上げます。

本年もよろしくお願ひ致します

◆常任理事

阿野部	只野	荒盛	若司	庄盛	鈴木	佐藤	濱田	吉田	富田	小畑	関本	坂本	理事	佐藤	早川	立谷	八巻	八巻	福山	菊池	武澤	横山	佐藤	渡部	高橋	
多	裕	一	孝	昌	孝	幸	和	俊	甫	行	生	郎	征	功	明	夫	政	子	一	正	之	夫	一	助	勲	直

◆理

伊藤	遠藤	鈴木	松永	岡野	菅原	北原	田中	鈴木	明治	大沼	原田	吉田	斎藤	青田	磯田	猪狩	猪狩	名嘉	石坂	理事	代場	田代	関	
博	清	雄	篤	俊	利	喜	一	雄	清	一	雄	俊	正	文	誠	広	幸	寿	政	啓	博	昭	照	安
修	重	一	信	夫	夫	八	靖	一	治	夫	治	夫	秀	彦	隆	光	安	昭	博	啓	博	昭	照	安



相馬税務署長
菊地 岩彦

平成十四年の年頭に当たり、相
双法人会の皆様方に謹んで新年の
ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃から申告納税
制度の趣旨をご理解いただき、適
正申告の啓蒙をはじめ、各種研修
会の開催など税知識の普及に多大
なご支援、ご協力を賜り深く感謝
申し上げます。

安定した法人会活動を支えるの
は組織力です。昨年の法人会活動
を顧みまずと、役員皆様方が一丸
となって、会員増強の施策として
「入会募集キャンペーン」を実施
されるなど法人会の活性化と会員
の育成指導に取り組まれ、組織力
向上に努力され充実した一年で
あったと考えております。

さて、私も税務署も昨年は、
中央省庁再編に伴い財務省の機関
としてスタートし、また、情報公
開法の施行・実績評価の実施など
行政のスリム化とともに事務の簡
素効率化、そして透明性が求めら
れております。

また、政府の IT 社会への対応
の取り組みの中で、私達の職場に
おきましても二〇〇三年度までの
電子申告制度の導入を目指すこと
もに、昨年十一月末に全国の税務
署に KSK システムが導入され、
税務を巡る環境も大きく変革して
います。

この KSK システムの導入に伴
い、法人税・所得税確定申告書等
や源泉所得税の徴収高計算書・納
付書などが、OCR 入力用の様式
に切り替わりましたので、新様式
での申告書の提出につきましてよ
ろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、私ど
も税務に携わる者といいたしまし
ては、適正公平な課税の実現を念頭
におき、時代の変化・納税者の皆
様方のニーズを的確に事務運営に
反映させ、公正で均質な納税者
サービスのより一層の向上に努め
ていくという姿勢に変わりはござ
いません。

ところで、近年消費税の滞納が
増えてきています。私どももいた
しましては、滞納発生の未然防止
に努めるとともに、厳正・的確な
滞納整理に署を挙げて取り組んで
いるところです。皆様にもこうし

た点を踏まえ、期限内納付につい
て是非ともご協力いただきたいと
思います。

最後に、新しい年が相双法人会
の益々の発展と会員の皆様方
ご繁栄の年となりますよう心から
お祈りいたしまして、新年のご挨
拶いたします。



相馬支部長
桜井 文博

新年明けましておめでとうござ
います。

昨年は、米国における同時多発
テロ事件により世界的経済不況を
招く懸念が高まる中、国内において
も生産・設備投資が落ち込むなど、
極めて深刻な状況にあります。加
えて、雇用情勢は一段と厳しさを
増し、完全失業率も五・四%と戦後
最悪の状況となっております。

こうした厳しい経済情勢の中、
相双法人会を会長を中心に役員・
会員の皆様が一丸となって、各種
事業に積極的に取り組んでいただ
き、所期の目的が達成されたもの

と思っております。

申し上げるまでもなく、安定し
た法人会活動を支えるのは組織力
であります。「組織は力なり」とい
う言葉のとおり、会員数が増加し
ますと財政基盤が強化され事業活
動も一段と活発になります。今後
も、よりいっそう会員増強に努め
組織力向上を目指してまいりたい
と思っております。

数十年に一度というべき大変革
期に際し、法人会に課せられた使
命と役割はますます大きくなって
おります。そのため、相双法人会
は多くの会員のエネルギーをパ
ワーに転換して、これまで以上に
法人会活動を全力を挙げて取り組
んでいく所存でありますので、皆
様の一層のご支援・ご協力を心か
らお願い申し上げます。



新地支部長
角田 義正

あけましておめでとうございま
す。会員の皆様と共に、新年をお
慶び申し上げます。

昨年の史上最大テロ、それに對する報復戦争という世界中を震撼させた痛ましい出来事は、当事国だけでなく諸外国に対しても、精神的経済的に大打撃を与えました。また構造改革、税制改革等私たちの身近なところでも大きな変化がみられました。常に経営改革に取り組んでいる中小企業としては、活発な経営を持続できる施策を希望致しております。

この殺伐とした現代には、経営者としての新しいモラルが求められます。異業種企業の集団である法人会では、様々な企業トップの貴重な意見や人生観を学ぶことが出来ます。ですから多くの方々に会員になって頂き、互いに高め合い優良企業を目指していきたくと考えております。混沌の続く厳しい時代だからこそ法人会の意義が重要視されるでしょう。停滞する経済活動の中で、「必要である企業」と支持されるよう力を集結し努力しなければならぬと痛感致しております。

会員の皆様にもご協力をお願い申し上げます。健康やかな一年でありませうご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



飯舘支部長
高橋 英明

新年あけましておめでとうございませう。

皆様には、新たな世紀の二年目を迎え、世界経済がめまぐるしく変動する中、この不況が早く過ぎ去ってほしいと願いながら、新年を迎えられた事と存じます。当飯舘支部も、法人会加入率六〇%をようやく達成し、役員の皆様の御努力に感謝申し上げます。

さて、日本の経済も大手企業の国内から中国への拠点移動により、空洞化となり、リストラ、失業率の増大と、我々中小企業にとつて益々厳しいこの状況が続くものと思われませう。社会の構造そのものが、大きく変わっていく今、経営者の質そのものが、問われる時代に入っていると考えられませう。この様な時こそ、法人会活動の原点に立ち、自分自身をリストラ(再構築)し、新たな気持ちで進めていかなければと思っております。皆様の更なる御協力をお願い申し上げます。

最後に会員各社の益々の御盛況と御多幸を御祈り申し上げます。年頭のご挨拶と致します。



小高支部長
菅野 萬正

新年あけましてお目出度うございませう。昨年の平成十三年の年は、二十一世紀の最初の年でありました。夢と希望に満ちた二十一世紀でしたが、振り返ってみますと、テロ、恐慌、倒産、リストラ、デフレ、戦後最大の危機等々いやな言葉ばかりの年でございました。

昨年末にはそれに輪をかけたように大手銀行の大幅な赤字、大手保険会社の破たん等、新しい年に不安要因がいっぱいあります。二十一世紀第二年目は昨年よりもいっそう厳しい年になりそうです。今は完全にデフレです。私達は、このデフレの経験が全くなごいませせん。インフレの反対だと思ふのが、一体どうなるのだろう。デフレとは、

①売上げの減少、利益の皆無

②事業所の閉鎖、得意先の減少
③貸倒れの増加、不良売掛金の多発
④銀行も生保も破たん、借入れ金の困難
⑤失業者の増加

等々いいことは一つもない事柄ばかり予想される。政府も早くデフレを止める政策を実施してもらいたい事を全国法人会総連合が声を大にして叫び続けてもらいたいと思ひます。



浪江支部長
熊川喜八郎

新年あけましてお目出度うございませう。

年頭の挨拶には相応しくない話で申しわけありませんが、昨年は何処に行つても、何人と話をして景気の良い話は皆無の一年間でした。

私共法人会としても困つたことは、例えば会員を増強すべく未加入法人の方々を尋ねてみても、税金の話どころではないと一笑されてしまい、会員増強にも苦勞した

年でもありました。

今年はずっと景気も回復し、皆んなで税金の心配でもしたくないものだと願っております。そんなれば増強等も容易になり、会員も増え、多くの会員同志で節税の話でもし、楽しい一年になることを願いたいものです。そんな初夢でもみて、それぞれの企業が景気も回復し活気ある年になり、我々法人会も生き生きとすべての計画を容易に遂行でき、良い年になることを祈願し、年頭の挨拶と致します。



双葉支部長
松本 定雄

二〇〇二年あけておめでとうございます。昨年は米国の同時多発テロ事件、引き続いてのアフガン戦争等があり、厳しい世界的な不況の中で、我国の経済も全く厳しいものがありました。私達もいくら自助努力をしても、なかなかその成果が表れてこない現実であります。一日も早く平和になり、今年こそは何とか良い年になるよ

う望みたいものです。

双葉支部もこのような経済環境のためか、昨年に引き続き退会者が出てきております。このため今年も会員増強を第一の目標に掲げます。そのためには法人会の主旨をよくご理解戴き、加入して良かったと言われるような本部・支部活動を展開してまいります。次に、やはり大型保障制度の加入促進であります。会員の皆様が安心して働ける裏付けとなる他社より有利なこの制度を皆様によくご理解戴けるよう努めます。

今年の経済天気予報は、雨のち曇。私も以前にも増して
①ネアカの心 ②プラス思考
③基本に忠実 ④積極性
を四本の柱に午年まねを乗り切っていきたいと考えております。



大熊支部長
鈴木 充男

新年あけておめでとうござい
ます。

昨年は予期せぬ出来事がたくさ

ん起こり、国内ばかりでなく世界的にも大変な年でした。新世紀元年は大変な時代の幕開けの前兆なのではないでしょうか。

いずれにしましても、私たちが取り巻く経営環境は日ごとに厳しさを増し、すべての業種に言えることですが、今までの規制概念の範疇では生き残れない時代の到来です。あらゆる業種・業態で大きな改革・変革が必要とされております。

数年前にお客さまからのお誘いで入会させて頂いたこの法人会で、なんの参加意義も持たないまま、大熊支部の支部長を命ぜられ、「法人会とはなんぞや」と改めて考える機会を得、大熊支部においてはここ数年間、何の活動もなされていなかったことを知り、強い失望感を覚えました。

会員の皆様から貴重な会費を頂きながら、何の活動もなされていなかったこと、この場をお借りして会員の皆様にお詫び申し上げます。今年からは会員の皆様にお役に立てる法人会を目指して参りたいと考えておりますので、会員の皆様の積極的なご参加、ご協力をお願い申し上げます。



富岡支部長
藤沢 徳義

新年明けまして、おめでとうござい
ます。

私が支部長に選任されました。早いもので八ヶ月が過ぎました。会員の皆様及び役職員の方々のご協力に依りまして、十三年度の事業計画の各種研修、勉強会の実施、税を知る週間のPR、経理・情報処理に関するパソコンの講習会、会員相互の親睦のゴルフ大会及び忘年会等、各種事業を無事実施することが出来ましたことを、心より御礼申し上げます。

これから十三年度の残された三ヶ月で、一社でも多くの会員増強、大型保障制度の加入促進を計り、又、二月に予定しております先進地への研修旅行へ、是非多くの会員の皆様の参加を御願致します。

最後に会員各社の御繁栄と御多幸を願い年頭の御挨拶と致します。

鹿島副支部長

若 盛 孝 之

新年明けましておめでとうござい
ます。本年も宜しくお願い致し
ます。

鹿島支部では、主たる事業とし
て十一月十二日に視察研修会を開
催致しました。

研修内容は、他地区法人会との
交流及び先進企業の視察研修とし
ました。

研修先は、本部より御紹介を頂
きまして、会津若松法人会との交
流と榮川酒造株式会社磐梯工場を
見学させて頂きました。

榮川酒造株式会社磐梯工場を見
学させて頂いた後、企業の内容等
を説明していただきました。日本
酒の需要が年々落ち込んでい
る中、趣向をこらした商品開発には
頭が下がる思いでした。

会津若松法人会との交流研修で
は小林専務理事から事業の取り組
み状況について御説明をいただき
有意義な時間となりました。

平成十四年も厳しい経済状況が
続くと思われませんが、法人会員と
して、更に経営の向上に努めたく
思っておりますので、皆様の一層

の御指導と御鞭撻をお願いし、年
頭の御挨拶と致します。



青年部会長
立 谷 一 郎

新年明けまして、おめでとうござ
います。

会員の皆様におかれましては、
昨年度は、県大会、全国大会、そ
して十二月に行いました韓国研
修旅行等、大変お世話になりまし
た。

特に昨年度実施致しました海外
研修会は初めてと言うこともあ
り、大変不安はありましたが、参
加した方々から「大変勉強になり
ました、来年もぜひ参加したい。」
と言う声がありました。今年もぜ
ひ海外研修を行いたいと思いま
すので、参加されなかつた方、又、
これを機に会員になって参加した
い方等に入会していただき、会員
の増強、しいては組織の充実を
計って行きたいと思えますので、
会員皆様のさらなるご協力をお願
い申し上げます。



女性部会長
佐 藤 孝 子

明けまして、おめでとうござい
ます。

会員の皆様には、健やかに新春
をお迎えのこととお慶び申し上げ
ます。

昨年は、体調を崩しまして思う
ように会議にも出席できなかった
ことが心残りでしたが、本年は気
持ちを新たに会員の皆様のご期待
に添えるように事業に取り組んで
いく所存でございます。

どちらを見ても聞いても、不況
の文字が飛び交い、先行き不透明
な経済状況ではありますが、振り
回されることなく、法人会の一部
組織として着実に活動をして参り
たいと思えます。

会員の皆様のさらなるご協力を
お願い申し上げますと共に、皆様の
ご発展とご繁栄を心からご祈念い
たしまして新年のご挨拶とさせて
頂きます。



大同生命
原町営業所長
井 上 諭

新年、明けましておめでとうござ
います。昨年中は大変お世話に
なりありがとうございました。本
年もよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年四月より実施してお
ります大型保障制度創設三十周年
記念キャンペーンの実施時期も、
残すところあと三ヶ月となつてま
いりました。企業を取り巻く環境
は益々激化してきておりますが、
年度末の達成に向けて、役員・会
員のみなさまにより一層のご支
援・ご協力を賜りたくお願い申し
上げる次第でございます。

今年、当社は四月に相互会社か
ら株式会社への組織変更及び株式
上場を予定しており、また、七月
には創業百周年を迎えることにな
ります。これも偏に皆様方の日頃
のご支援の賜と感謝申し上げます
とともに、今後ともご愛顧の程よ
ろしくお願い申し上げます。

大型保障制度三十周年記念キャ
ンペーンの目標達成と当社百周年
の年頭に当たつてのご挨拶とさせ
ていただきます。

税務署からのお知らせ

所得税の確定申告書 が新しくなりました

自書申告の推進・定着を図る中で、納税者の方々から「分かりやすく書きやすい申告書」というニーズにこたえるため、所得税確定申告書様式の見直しを行い、平成14年1月(平成13年分の確定申告)から、新しい申告書を使用することとなりました。

- ◎ 主な改正点は次のとおりです。
- ◎ 様式を2種類に：現在6種類ある申告書を2種類に統合しました。
- ◎ 用紙がA4サイズに：「用紙が扱いにくい。」という声にお応えしました。
- ◎ 用紙が2枚に：裏面から表面への転記の煩わしさを改善しました。
- ◎ 記載欄を整理：申告書の小さい文字の説明文や計算式を整理し、見やすい様式にしました。
- ◎ 分離課税用などが別表に：申告書の統合により、分離課税用と損失および修正申告書を別表にしました。

所得税の確定申告は 自分で書いてお早めに

平成13年分の確定申告は、平成14年2月16日(土)から3月15日(金)までです(税務署の窓口での受付は2月18日(月)からとなります)。期間間近になりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくよう

平成13年分 所得税の納税相談会場案内

相談会場	期 間	時 間	対象市町村
相馬税務署	2月18日 ～3月15日	9:00～17:00まで	全市町村
富岡町総合福祉センター	2月19日(火) 20日(水) 21日(木) 22日(金)	10:00～16:00まで 9:30～16:00まで 9:30～16:00まで 9:30～15:30まで	富岡町・広野町 富岡町・大熊町 楢葉町・川内村 楢葉町
浪江町役場	2月26日(火) 27日(水) 28日(木) 3月1日(金)	10:00～16:00まで 9:30～16:00まで 9:30～16:00まで 9:30～15:30まで	浪江町 " " 双葉町・葛尾村 小高町

なことになりかねません。申告書は自分で書いて、できるだけお早めに郵送で提出してください。

期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしますと本来の税金だけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬことになります。自分の所得の状況をもっともよく知っているのは、納税者の皆さん御自身です。期限内に正しい申告と納税をしましょう。

また、平成13年分の所得税についても、原則として20%の定率減税(最高25万円)が適用されます。

電話やFAXで ご相談したい方へ

相馬税務署では「税金相談専門電話」を開設しております。
☎0244-3613448と
なっており、相談時間は平日の午前9時から正午までと、午後1時から5時までです。

相談は、匿名でもお受けしておりますので、気軽にご利用下さい。また、休日に相談したい方は、税金の疑問にコンピューターが答える「タックスアンサー」をご利用下さい。毎日24時間ご利用いただけます。その際、コード表が必

所得税・消費税の納税は口座振替で!!

申告所得税は
3月15日(金)
が納税の期限です。

振替納税を利用されますと

4月19日(金)
に振替で納税されます。

消費 税は
4月1日(月)
が納税の期限です。

振替納税を利用されますと

4月25日(木)
に振替で納税されます。

要ですがコード表は税務署の窓口
に備え付けてあります。
タックスアンサー電話番号(音
声・ファクシミリ共通)は次のと
おりとなります。
☎郡山 024-923-2299
☎仙台 022-263-2299
インターネットのご利用でも同
様のサービスが受けられます。
ます。

ホームページアドレス

<http://www.taxanser.nta.go.jp>

平成 14 年度 税制改正要望

行動する法人会

© (財) 全国法人会総連合 〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 Tel 03-3357-6681 Fax 03-3357-6682



左から相沢会長、長野税制委員長（政府税制調査会特別委員）、白銀税制小委員長代理、深澤税制小委員、後ろ向きは若泉全法連専務理事

自民党

税制調査会長

相沢英之氏

(11月8日)



左から西衆議院議員、北側政調会長（衆議院議員）、日笠税調会長（参議院議員）、赤羽衆議院議員、山口参議院議員（全法連からは佐藤副会長、仁上税制小委員長など四名が要望した）

公明党

政務調査会長

北側一雄氏

税制調査会長

日笠勝之氏

(11月27日)



左から若泉全法連専務理事、野田党首、長野税制委員長、仁上税制小委員長、多田税制小委員

保守党

党首

野田毅氏

(11月5日)

民主党

税制調査会事務局次長
 後藤茂之衆院議員 (10月31日)
 大塚耕平参院議員
 松井孝治参院議員

自由党

幹事長
 藤井 裕久氏
 (10月3日)

左から大塚耕平参院議員、後藤茂之衆院議員、松井孝治参院議員(全法連から仁上税制小委員長、若泉専務理事らが要望した)



左から若泉全法連専務理事、藤井幹事長、佐藤副会長、仁上税制小委員長、深澤税制小委員長



左から福田次長、尾原長官、村上課税部長、多田税制小委員長、白銀税制小委員長代理、安西会長、仁上税制小委員長、若泉全法連専務理事

国税庁

長官 尾原榮夫氏
 次長 福田進氏
 課税部長 村上喜堂氏
 (11月13日)

政府税制調査会

会長
 石 弘光氏
 (9月17日)



左から石政府税制調査会長、安西会長、長野税制委員長、仁上税制小委員長、若泉全法連専務理事

右から村上副大臣、長野税制委員長、若泉全法連専務理事、白銀税制小委員長、深澤税制小委員、甘利税制小委員



財務省

財務副大臣

村上誠一郎氏

(11月8日)

財務省

主税局長

大武健一郎氏

(10月4日)



右から大武局長、長野税制委員長、深澤税制小委員、若泉全法連専務理事

右から深澤税制小委員、木村審議官、長野税制委員長、若泉全法連専務理事



財務省

大臣官房審議官

木村 幸俊氏

(10月4日)

右から石井審議官、若泉全法連専務理事、深澤税制小委員、長野税制委員長



財務省

大臣官房審議官

石井 道遠氏

(10月4日)



右から服部全法連常務理事、石井局長、長野税制委員長、白銀税制小委員長代理、深澤税制小委員

総務省

自治税務局長

石井隆一氏

(9月27日)



右から北川財務課長、深澤税制小委員、杉山長官、長野税制委員長、若泉全法連常務理事、甘利税制小委員

中小企業庁

長官

杉山秀二氏

(10月4日)

総務省

自治税務局官房審議官

田村 政志氏 (9月27日)

中小企業庁

事業環境部長

久郷 達也氏 (10月4日)



左から服部全法連常務理事、田村審議官、長野税制委員長、白銀税制小委員長代理、深澤税制小委員(後ろ向き)



久郷部長(中央)、右へ長野税制委員長、深澤税制小委員、左へ若泉全法連常務理事、甘利税制小委員、後ろ向きは北川財務課長

要望先一覧(順不同・敬称略)	後藤 茂之 民主党衆議院議員 松井 孝治 民主党参議院議員 大塚 耕平 民主党参議院議員 (以上三氏はいずれも党税制調査会事務局次長)	石井 道遠 財務省大臣官房審議官 尾原 榮夫 国税庁長官 福田 進 国税庁次長 村上 喜堂 国税庁課税部長	全法連要望団氏名 安西邦夫会長、長野幸彦 税制委員長、佐藤信夫副 会長、仁上嘉久夫税制小 委員長、白銀和夫税制小 委員長代理、深澤義一税 制小委員、多田充伸税制 小委員、甘利誠男税制小 委員、若泉征也専務理事、 服部珪已常務理事
相沢 英之 自民党税制調査会会長	藤井 裕久 自由党幹事長	石井 隆一 総務省自治税務局長	
北側 一雄 公明党政務調査会会長	石 弘光 政府税制調査会会長	田村 政志 総務省自治税務局官房審議官	
日笠 勝之 公明党税制調査会会長	村上 誠一郎 財務副大臣	杉山 秀二 中小企業庁長官	
赤羽 一嘉 公明党衆議院議員	大武 健一郎 財務省主税局長	久郷 達也 中小企業庁事業環境部長	
西 博義 公明党衆議院議員	木村 幸俊 財務省大臣官房審議官		
山口 那津男 公明党参議院議員			
野田 毅 保守党党首			

税のこよみ	
月	項 目
1月	給与支払報告書の提出 法定調書合計表・支払い調書の提出 固定資産税の償却資産税の申告
2月	固定資産税等（第4期分）の納付
3月	所得税の確定申告
4月	固定資産税等（第1期分）の納付
5月	労働保険の年度更新手続き
7月	固定資産税等（第2期分）の納付
8月	健康保険・厚生年金保険被保険者の 報酬月額算定基礎届の提出
11月	税を知る週間
12月	給与所得の年末調整 固定資産税等（第3期分）の納付

※決算日に応じて変動する法人税等の申告・中間納付等については省略しています。
※固定資産税等の地方税については、都道府県・市町村によって異なる場合があります。




法人会会員のみなさまに

企業保障 プラン(無配当)

小さなコストで大きな保障。
企業と経営者のための
合理的プラン。

法人会の
経営者大型総合保障制度
疾病重点型 R

集団(団体)名
 契約 全国法人会総連合
 引渡会社
 大同生命保険相互会社

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

新会員募集中



● もっと、いい会社であるために。 ●

イメージキャラクター 菊川 裕



お問合せ先

〒976-0042
 福島県相馬市中村字桜ヶ丘 71
 社団法人相双法人会
 ☎(0244) 36 - 5754
 (社) 相双法人会支部事務局
 (各商工会議所・商工会)

編集後記

県内で昨年はいろんな事がありました。①うつくしま未来博、②大型店が破産・閉鎖、③栃東、大関に昇進などなど。どうしても気になるのが破産とか閉鎖などに関するニュースです。身近な法人会の仲間でなければと思いつつデータバンクの情報を含め日々でした。▼そんな時、ある雑誌に「廃業の限界点」というのがのっておりました。①負債が実勢価格で評価した資産の5倍を超えた時、②利益準備金や別途積立金などの内部留保がなくなった時、③金融機関から手形を返却するように要求された時、④金融機関が他行の融資残高の推移をしきりにたずねてくるようになった時、⑤金融機関が第三者を保証人にするように要求してきた時など、——負債と損益という数字は無視できないが、それだけでは絶対的なものではない。「最終的には経営環境や銀行の姿勢が今後どう変化するか経営者自身が判断し、最後の一线を見極めることを忘れないように」と、締めくくられていました。▼本年もきびしい時を皆さんで乗りこえて、法人会がより前進することをお祈り申し上げます。

(坂本)